

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書  
道府県民税 特別徴収

注意事項等  
1 本書は、特別徴収の個人(市町村民税・道府県民税(住民税)を給与差引して徴収する)の異動届出書提出用です。  
2 機械読み取りを行う場合があります。訂正する場合は二重線で抹消してください。また、2枚複写のうち、2枚とも提出してください。  
3 異動により給与を支給しなくなった場合は、提出する場合は二重線で抹消してください。また、2枚複写のうち、2枚とも提出してください。  
4 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印

3

市町村長  
令和 年 月 日 提出

所在地名称  
フリガナ  
氏名  
生年月日  
個人番号  
住所  
住所  
住所  
住所

担氏名  
担氏名  
担氏名  
担氏名

課税年度  
2年度  
3年度

特別徴収指定番号  
特別徴収指定番号  
特別徴収指定番号

特別徴収税額(年税額)  
元号 1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 年 月 日

(ア) 徴収済税額  
(イ) 未徴収税額  
(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)

異動年月日  
令和 年 月 日

異動の事由  
1.転勤・転籍  
2.退職  
3.死亡  
4.休職  
5.長欠  
6.支払少額  
7.支払不定期  
8.その他

異動後の未徴収税額の徴収方法  
1月1日以降退職時までの給与支払額  
控除社会保険料額

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)をご確認ください。

1 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

新しい勤務先(特別徴収義務者)  
所在地名称  
フリガナ  
住所  
住所  
住所  
住所

特別徴収指定番号  
担氏名  
担氏名  
担氏名  
法人番号

新しい勤務先へは、  
月割額 円 を 月分  
(翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。  
※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。

2 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

番号を記入  
1.異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。  
2.異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。

本人印  
徴収予定額((ウ)と同額)を右欄に記入

左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納期限)で納入します。

3 普通徴収の(一括徴収しない)場合(1及2に当てはまらない場合に記入してください。)

番号を記入  
異動年月日が1月1日~4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。  
1.異動年月日が6月1日~12月31日でかつ本人からの申出がないため。  
2.異動年月日が1月1日~4月30日かつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。  
3.死亡による退職のため。

Table with columns for旧特別徴収処理欄, 2年度, 3年度, 月分以降の月割額は, 特別徴収義務者を変更, 普通徴収切替, 一括徴収, その他, 入力者, 点検

Table with columns A-F, G-L for 市町村処理欄